

# 令和6年度 群馬県地域防災計画 修正概要

## 計画の概要

- ・ 県民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的に、災害予防、災害応急対策及び災害復旧に関して、県、市町村、関係機関等が実施する事項を明記
- ・ 国の防災基本計画に基づき、群馬県防災会議(会長：知事)が策定するもので、昭和38年に策定後、毎年見直しを実施

## I 防災基本計画の修正(令和6年6月)を踏まえた修正

### ① 最近の施策の進展等を踏まえた修正

- 新たな総合防災情報システムの運用開始
  - ・ 防災情報の総合防災情報システム(SOBO-WEB)への集約
- 水害対策の強化
  - ・ 道路のアンダーパス冠水等を踏まえた対策の強化
- 避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援
  - ・ 自治体、保健師、福祉関係者等の間で連携した状況把握の実施
  - ・ 在宅避難者、車中泊避難者に対する支援に係る拠点の設置や、被災者支援に係る情報の提供

### ② 関連する法令の改正を踏まえた修正

- 活動火山対策の強化<活動火山対策特別措置法の改正>
  - ・ 火山調査研究推進本部との連携
  - ・ 「火山防災の日」を活用した防災知識の普及
  - ・ 登山届等を容易に提出できる仕組みへの配慮
- 災害支援ナースの充実・強化<医療法の改正>
- 緊急通行車両確認標章等の事前交付<災害対策基本法施行令の改正>

### ③ 令和6年能登半島地震を踏まえた修正

- 被災地の情報収集及び進入方策
  - ・ 車両や資機材の充実
  - ・ 無人航空機、衛星インターネット等の活用
  - ・ 道路管理者と生活インフラ事業者との連携強化
- 自治体支援
  - ・ 応援職員等の宿泊場所として活用可能な施設やスペース等のリスト化
- 避難所運営
  - ・ パーティション、段ボールベッド等の避難所開設当初からの設置
  - ・ 避難所における生活用水の確保
  - ・ トイレカー等のより快適なトイレの設置への配慮
  - ・ 高齢化の進展を踏まえた福祉的な支援の充実・明確化
  - ・ 保健医療福祉に係る支援者(JRAT、JDA-DAT等)の明確化
- 物資調達・輸送
  - ・ 運送事業者等との連携による、物資輸送拠点の効率的な運営に必要な人員、資機材等の速やかな確保

## II その他の修正

- 「土砂災害危険箇所」(土石流危険渓流、地すべり危険箇所、急傾斜地崩壊危険箇所)の削除<国土交通省の通知に基づく修正>
- 災害警戒本部の設置基準の見直し<群馬県独自の修正>
- 消防庁防災業務計画の修正(令和6年6月)を踏まえた修正